

(様式1)

工業会指定試験所申請書

年 月 日

一般社団法人日本照明工業会 会長殿

住 所

申請事業者 名 称

代表者名

印

工業会指定試験所制度に関する規則による試験所指定を受けたく、次の通り申請します。申請にあたっては、上記の規則を遵守します。また、この申請書及び添付資料の記載事項は事実に相違ありません。

1. 申請者担当部署，所在地，連絡先責任者及び担当者 担当部署名： 住 所： 電話番号： 責任者名（Eメール）： 担当者名（Eメール）：
2. 試験区分： (別表1（指定区分一覧）左欄の該当カ所に✓を記載する)
3. 技術能力を確認する方法： (次のいずれかに●で選択してください) a. 外部認定プログラムによる方法 b. 試験所間比較などの結果による方法 c. 試験所と試験結果を比較する方法
4. 外部への試験サービス供給の可否： 可 ・ 否
5. 添付資料 (1) 別に定める JIS Q 17025 のチェックリスト (ただし、指定を受ける試験項目において、指定する認定プログラムの認定を取得している場合は、その認定書の写しでもよい) (2) 別に定める試験 JIS のチェックリスト (ただし、指定を受ける試験項目において、指定する認定プログラムで既に確認されている場合は、その認定書の写しでもよい) (3) 指定する認定プログラムを取得し、維持管理する計画を持つことの声明書 (別表2の声明書で表明する) (4) 合理的な根拠により見積もられた試験精度（不確かさ）を表明した文書 (5) 業態報告書（工業会会員以外の初回の申請時に限る） (6) 委員会が認める技能試験（試験所間比較を含む）に参加した場合は、試験報告書、及び、必要に応じて是正報告書

以上

別表 1

別表 1 - 1. 指定区分一覧 (1)

該当項目に ✓を記載	区分記号	引用規格		試験項目
		規格番号	箇条	
	C7550::1	JIS C 7550	5.1	目及び皮膚に対する紫外放射傷害
	C7550::2		5.2	目に対する近紫外放射傷害
	C7550::3		5.3	青色光による網膜傷害
	C7550::4		5.4	小形光源の青色光による網膜傷害
	C7550::5		5.5	網膜の熱傷害
	C7550::6		5.6	網膜の低可視光熱傷害
	C7550::7		5.7	目の赤外放射傷害
	C7801::1	JIS C 7801	7	全光束
	C7801::2		7	効率
	C7801::3		8	最大光度
	C7801::4		8	ビームの開き
	C7801::5		8	ビーム光束
	C7801::6		9	相対分光分布
	C7801::7		9	色度
	C7801::8		9	相関色温度
	C7801::9		9	演色評価数

別表 1-2. 指定区分一覧 (2)

該当項目に ✓を記載	区分記号	引用規格		試験項目
		規格番号	箇条	
	C8105-5::1A	JIS C 8105-5	8	配光分布 (器具Ⅰ)
	C8105-5::1B		8	配光分布 (器具Ⅱ)
	C8105-5::1C		8	配光分布 (器具Ⅲ)
	C8105-5::2A		8	最大光度 (器具Ⅰ)
	C8105-5::2B		8	最大光度 (器具Ⅱ)
	C8105-5::2C		8	最大光度 (器具Ⅲ)
	C8105-5::3A		8	ビームの開き (器具Ⅰ)
	C8105-5::3B		8	ビームの開き (器具Ⅱ)
	C8105-5::3C		8	ビームの開き (器具Ⅲ)
	C8105-5::4A		8	全光束 (器具Ⅰ)
	C8105-5::4B		8	全光束 (器具Ⅱ)
	C8105-5::4C		8	全光束 (器具Ⅲ)
	C8105-5::5A		8	ビーム光束 (器具Ⅰ)
	C8105-5::5B		8	ビーム光束 (器具Ⅱ)
	C8105-5::5C		8	ビーム光束 (器具Ⅲ)
	C8105-5::6A		8	効率 (器具Ⅰ)
	C8105-5::6B		8	効率 (器具Ⅱ)
	C8105-5::6C		8	効率 (器具Ⅲ)

(器具Ⅰ : 家庭用 LED 照明器具, 器具Ⅱ : 施設用 LED 照明器具, 器具Ⅲ : LED 防犯灯)

別表 1-3. 指定区分一覧 (3)

該当項目に ✓を記載	区分記号	引用規格		試験項目
		規格番号	箇条	
	C8152-1::1A	JIS C 8152-1	7	CIE 平均化 LED 光度コンディション A
	C8152-1::1B		7	CIE 平均化 LED 光度コンディション B
	C8152-1::2		7	光度
	C8152-1::3A		8	全光束 (4 π 条件)
	C8152-1::3B		8	全光束 (2 π 条件)
	C8152-1::3C		8	CIE 部分 LED 光束
	C8152-1::4A		8	効率 (4 π 条件)
	C8152-1::4B		8	効率 (2 π 条件)
	C8152-1::4C		8	効率 (CIE 部分 LED 光束)
	C8152-1::5		9	相対分光分布
	C8152-1::6		9	色度
	C8152-1::7		9	相関色温度
	C8152-1::8		9	演色評価数
	C8152-2::1A		JIS C 8152-2	7
	C8152-2::1B	7		全光束 (2 π 条件)
	C8152-2::2A	7		効率 (4 π 条件)
	C8152-2::2B	7		効率 (2 π 条件)
	C8152-2::3	8		相対分光分布
	C8152-2::4	8		色度
	C8152-2::5	8		相関色温度
	C8152-2::6	8		演色評価数
	C8152-3::1	JIS C 8152-3	6	光束維持率

別表 2

公的認定プログラムの取得及び維持管理に関する声明書

年 月 日

一般社団法人日本照明工業会
工業会指定試験所委員会 委員長 殿

指定番号

住 所

指定試験所 名 称

責任者名

印

一般社団法人日本照明工業会の工業会指定試験所制度に関する規則 3. 1 条（試験所の指定条件）に基づき，次の認定プログラムに対する，取得及び維持管理を行う計画をもつことを，声明いたします。

取得及び維持管理を行う 計画のある認定プログラム名	
------------------------------	--

(様式1)

工業会指定試験所申請書

2015 年 04 月 20 日

一般社団法人日本照明工業会 会長殿

住 所 東京都台東区台東4-11-4
三井住友銀行御徒町ビル 8F

申請事業者
名 称 一般社団法人 日本照明工業会

代表者名 照明 工業

印

注：指定証の表記名となります。

工業会指定試験所制度に関する規則による試験所指定を受けたく、次の通り申請します。申請にあたっては、上記の規則を遵守します。また、この申請書及び添付資料の記載事項は事実に相違ありません。

<p>1. 申請者担当部署，所在地，連絡先責任者及び担当者 担当部署名：技術部 住 所：東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル 8F</p> <p>電話番号：03-6801-0501 責任者名（Eメール）：日本 照明 nshoumei@jlma.or.jp 担当者名（Eメール）：照明 太郎 tshoumei@jlma.or.jp</p>
<p>2. 試験区分： （別表1（指定区分一覧）左欄の該当カ所に✓を記載する）</p>
<p>3. 技術能力を確認する方法： （次のいずれかに●で選択してください）</p> <p><input type="radio"/> a. 外部認定プログラムによる方法 <input checked="" type="radio"/> b. 試験所間比較などの結果による方法 <input type="radio"/> c. 試験所と試験結果を比較する方法</p>
<p>4. 外部への試験サービス供給の可否：<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否</p>
<p>5. 添付資料</p> <p>(1) 別に定める JIS Q 17025 のチェックリスト （ただし、指定を受ける試験項目において、指定する認定プログラムの認定を取得している場合は、その認定書の写しでもよい）</p> <p>(2) 別に定める試験 JIS のチェックリスト （ただし、指定を受ける試験項目において、指定する認定プログラムで既に確認されている場合は、その認定書の写しでもよい）</p> <p>(3) 指定する認定プログラムを取得し、維持管理する計画を持つことの証明書 （別表2の証明書で表明する）</p> <p>(4) 合理的な根拠により見積もられた試験精度（不確かさ）を表明した文書</p> <p>(5) 業態報告書（工業会会員以外の初回の申請時に限る）</p> <p>(6) 委員会が認める技能試験（試験所間比較を含む）に参加した場合は、試験報告書、及び、必要に応じて是正報告書</p>

以上

別表 1

別表 1 - 1. 指定区分一覧 (1)

該当項目に ✓を記載	区分記号	引用規格		試験項目
		規格番号	箇条	
✓	C7550::1	JIS C 7550	5.1	目及び皮膚に対する紫外放射傷害
✓	C7550::2		5.2	目に対する近紫外放射傷害
✓	C7550::3		5.3	青色光による網膜傷害
✓	C7550::4		5.4	小形光源の青色光による網膜傷害
	C7550::5		5.5	網膜の熱傷害
	C7550::6		5.6	網膜の低可視光熱傷害
	C7550::7		5.7	目の赤外放射傷害
✓	C7801::1	JIS C 7801	7	全光束
✓	C7801::2		7	効率
	C7801::3		8	最大光度
	C7801::4		8	ビームの開き
	C7801::5		8	ビーム光束
✓	C7801::6		9	相対分光分布
✓	C7801::7		9	色度
✓	C7801::8		9	相関色温度
✓	C7801::9		9	演色評価数

別表 1-2. 指定区分一覧 (2)

該当項目に ✓を記載	区分記号	引用規格		試験項目
		規格番号	箇条	
	C8105-5::1A	JIS C 8105-5	8	配光分布 (器具 I)
	C8105-5::1B		8	配光分布 (器具 II)
	C8105-5::1C		8	配光分布 (器具 III)
	C8105-5::2A		8	最大光度 (器具 I)
	C8105-5::2B		8	最大光度 (器具 II)
	C8105-5::2C		8	最大光度 (器具 III)
	C8105-5::3A		8	ビームの開き (器具 I)
	C8105-5::3B		8	ビームの開き (器具 II)
	C8105-5::3C		8	ビームの開き (器具 III)
✓	C8105-5::4A		8	全光束 (器具 I)
✓	C8105-5::4B		8	全光束 (器具 II)
✓	C8105-5::4C		8	全光束 (器具 III)
✓	C8105-5::5A		8	ビーム光束 (器具 I)
✓	C8105-5::5B		8	ビーム光束 (器具 II)
✓	C8105-5::5C		8	ビーム光束 (器具 III)
✓	C8105-5::6A		8	効率 (器具 I)
✓	C8105-5::6B		8	効率 (器具 II)
✓	C8105-5::6C		8	効率 (器具 III)

(器具 I : 家庭用 LED 照明器具, 器具 II : 施設用 LED 照明器具, 器具 III : LED 防犯灯)

別表 1-3. 指定区分一覧 (3)

該当項目に ✓を記載	区分記号	引用規格		試験項目
		規格番号	箇条	
	C8152-1::1A	JIS C 8152-1	7	CIE 平均化 LED 光度コンディション A
	C8152-1::1B		7	CIE 平均化 LED 光度コンディション B
✓	C8152-1::2		7	光度
✓	C8152-1::3A		8	全光束 (4 π 条件)
	C8152-1::3B		8	全光束 (2 π 条件)
	C8152-1::3C		8	CIE 部分 LED 光束
✓	C8152-1::4A		8	効率 (4 π 条件)
	C8152-1::4B		8	効率 (2 π 条件)
	C8152-1::4C		8	効率 (CIE 部分 LED 光束)
✓	C8152-1::5		9	相対分光分布
✓	C8152-1::6		9	色度
✓	C8152-1::7		9	相関色温度
✓	C8152-1::8		9	演色評価数
✓	C8152-2::1A		JIS C 8152-2	7
	C8152-2::1B	7		全光束 (2 π 条件)
✓	C8152-2::2A	7		効率 (4 π 条件)
	C8152-2::2B	7		効率 (2 π 条件)
✓	C8152-2::3	8		相対分光分布
✓	C8152-2::4	8		色度
✓	C8152-2::5	8		相関色温度
✓	C8152-2::6	8		演色評価数
	C8152-3::1	JIS C 8152-3	6	光束維持率

別表 2

公的認定プログラムの取得及び維持管理に関する声明書

2015 年 04 月 20 日

一般社団法人日本照明工業会
工業会指定試験所委員会 委員長 殿

指定番号 150420JP
住 所 東京都台東区台東4-11-4
指定試験所 三井住友銀行御徒町ビル 8F
名 称 一般社団法人 日本照明工業会
責任者名 試験所 太郎

印

一般社団法人日本照明工業会の工業会指定試験所制度に関する規則 3.1 条（試験所の指定条件）に基づき、次の認定プログラムに対する、取得及び維持管理を行う計画をもつことを、声明いたします。

取得及び維持管理を行う 計画のある認定プログラム名	JNLA（指定番号150420JP）
------------------------------	--------------------